

セーブ・ザ・チルドレン まなび・体験ファンド 第4回 公募説明会

2026年3月14日（土） 10:00～11:00

ご参加ありがとうございます。開始時間までしばらくお待ちください。

《ご案内事項》

- 参加者の皆さまは、ビデオ・マイクともにオフでの参加となります。
- 本日の説明会は、セーブ・ザ・チルドレンが記録用として録画いたします。
※Zoomウェビナー機能を使用しますので、皆様のお名前などは他の参加者に公開はされません。
- 参加者による録画・録音はお控えください。
- 本説明会のスライド資料・録画を後日、「まなび・体験ファンド」のウェブサイトに掲載します。
- ご質問は随時「Q&A」機能を使ってお寄せください(匿名可) 質疑応答の時間に順次回答いたします。
※チャットでのご質問はお控えください。
- 字幕表示はお手元で字幕機能をONにしてご覧ください。

本日の流れ

1. セーブ・ザ・チルドレン紹介
2. 本ファンドの概要、募集の概要、申請書類、申請方法
3. 質疑応答

セーブ・ザ・チルドレン紹介



**セーブ・ザ・チルドレンは、
すべての子どもにとって、生きる・育つ・守られる・参加する権利が
実現された世界を目指して活動する国際NGOです。**

1919年にイギリスで創設され、現在約110ヶ国で子ども支援活動に取り組んでいます。

日本では、1986年にセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンが設立。

海外で保健・栄養、教育などの分野で活動するほか、自然災害や紛争における緊急・人道支援を行っています。

また、日本国内では、子どもの貧困問題解決や子どもの権利を広げるための事業のほか、自然災害被災地での緊急・復興支援を通して、子どもの権利を実現するための活動を行っています。

まなび・体験ファンド 実施の背景

物価高騰、相対的貧困…

➡子どもが日常から離れた場で未知の体験をする、大人や友だちと触れ合い、多様な人間関係を持つといった機会を十分持てない。

子どもの体験の機会を保障し、育ち、まなび、遊び、参加などの基本的な権利が守られることを目指して、

「セーブ・ザ・チルドレン まなび・体験ファンド」は日本各地で子どものまなび・体験の機会を提供する地域の非営利団体（NPO）を応援します。

第3回（2025年）募集および採択の状況

申請総数：54件

文化活動・野外活動が
大半を占める。

次いで学習支援・講演会など。

採択件数：6件

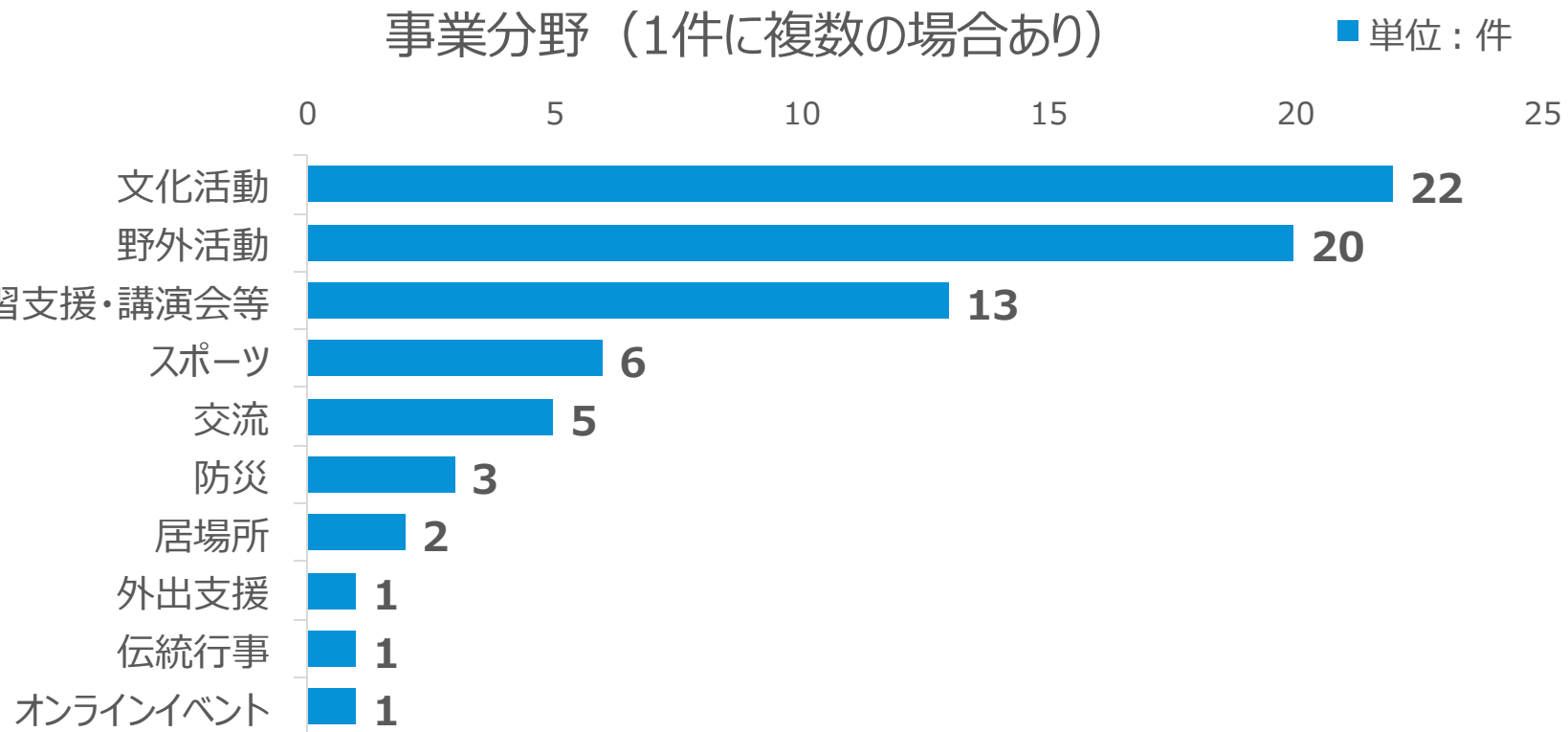
詳しくはこちらをご覧ください。

★第3回（2025年）募集および採択の状況、審査講評

https://savechildren.or.jp/japan/localnposupport/file/taiken/03/2025/manabi_taiken2025.pdf

★第3回（2025年）助成対象事業の実施報告

https://savechildren.or.jp/scjcms/sc_activity.php?d=4800



第3回（2025年）助成対象事業から

ひとり親世帯など、キャンプへの参加が難しい子どもたち・保護者への支援

保養キャンプを続けてきた団体が、ひとり親世帯支援団体と連携。参加しづらい子ども向けにプログラムを調整して実施。

- 子どものみ可というキャンプが少なくなっているため、同行できない親としてはありがたかった。（保護者）
- （費用、送迎など工夫をしたが、ひとり親家庭の子どもの参加を促進するには）心理的・物理的なハードルがまだあるのではないかと。支援団体と連携し対象者との関係性を継続し信頼関係を今後も深めていきたい。（団体スタッフ）



第3回（2025年）助成対象事業から

社会的養護下の子どもへの旅行支援

取り残されがちな子どもへの権利保障の観点から、支援が必要と判断。

子どもの声を大切にし、子どもの主体性を尊重する姿勢が評価された。

- 今まででは行ってみたいと思うだけだったけど、今後は自分で旅行の計画を立てて実行してみたいと思う。（参加した子ども）
- 旅行前は、同じホームの女の子と関わらないように自分で壁を作っていたが、旅行中は自分から話しかけたり、一緒に行動するなどして積極的にコミュニケーションがとれていた。（スタッフ）



©ゆずり葉の郷

第3回(2025年)助成対象事業から

長期にわたる入院や療養をする子どもへの 体験支援

病児支援ボランティアが不足している病院を選定して活動。
病院との密な連携により、安全確保の体制を整え実施。
実績と、病児支援における専門性の高さも高く評価。

- 病棟の中に本屋さんができたみたいでゆっくりゆったり絵本を読むことができました。(小学生)
- 絵本を見つけて笑顔になるお子さんと、そのお子さんの様子に笑顔になる保護者の方々。そのような時間が病院の中にあることがスタッフにとっても救いになります。(病院スタッフ)



©絵本カーニバル

本ファンドの概要

1. 資金助成

2. 子どものセーフガーディング研修

- **対象事業期間： 2026年7月1日～10月31日**
- **助成予定金額： 1団体あたり50万円～150万円**
- **採択団体数： 最大5団体予定**

事業の対象

子どもが遊び・活動や、新しいもの・未知のものに触れたり、まなんだりすることで、子どもの権利保障が期待される事業

※ここでの「まなび」は、広い意味で使っており、「学習」の場には限定しません。

申請事業の対象者

子ども（18歳未満） およびその保護者

参加者募集地域および事業実施地域

日本国内

事業の対象 重視すること

- 世帯の経済状況、障害、言語的障壁、社会的養護などの環境により、まなび・体験の機会が得られにくい子どもを対象としている、もしくは対象に含めていること
- 上記対象者がまなび・体験の機会を得られにくい理由や背景を的確にとらえていること
- 上記の状況を解消するための具体策があること
(例) 対象者へ確実に情報を届ける手段の確保、参加へのサポートなど

助成対象事業の活動例（イメージ）

- 子どものエンパワメント活動
- 自然体験活動
- 交流活動
- 科学や芸術などに関する活動
- スポーツ、レクリエーション活動
- 社会活動
- 職場・職業体験活動
- 夏休みの学習・自由研究サポート活動



※オンラインによる活動も歓迎（双方向性のある活動に限定）

※支援者育成や啓発ツール開発・配布のみの活動は対象外

対象となる団体

- 特定非営利活動法人（NPO 法人、認証・認定）
- 一般法人（非営利型）
- 公益法人
- 社会福祉法人
- 任意団体 などの非営利団体

※ 法人格未取得でも対象

ただし、申請時点より前に1年以上の通常事業実施の実績があること

※ 国、地方自治体、宗教 法人、個人、営利目的の株式会社・有限会社、一般法人（営利型）、趣旨や活動が政治・宗教・思想・営利などの目的に偏る団体は除外

申請要件

➤ 1団体につき1件

➤ 申請団体は次の要件を満たすこと

- 団体の所在地が日本国内である
- 反社会的勢力に該当せず、また、関りが無い
- ネットワークビジネス、マルチ商法、宗教、保険、同業者による勧誘などを目的としない
- 特定の政治団体・宗教団体に該当しない

➤ 次の事項に同意できること

- 団体名や活動内容の公表
- 本ファンドによる助成を受けている旨の表示
- インタビューや写真・動画の提供（諸事情により、写真撮影などが不可の場合は応相談）
- 活動における安全対策の確実な実施
- 子どものセーフガーディングの取り組みに賛同、実施
- 助成金の活用状況や活動の状況について報告書を提出、報告会実施時の協力

支援内容 1. 資金助成

- 助成率100%（自団体負担あるいはそのほかの財源なし）の申請も可能
- 参加者から徴収する参加費や、他の補助金・助成金との併用も可能
- 申請事業の実施期間の前後（2026年5月1日～2026年11月30日の間）に支払う準備や精算の費用も計上可能
- 申請事業の目的が変わらない限り、事業の内容の変更を認める場合もある
その場合は、**早期に変更内容やその理由を本ファンド事務局に相談を**
- 天候不順、災害など、やむを得ない事情により事業を予定時期に実施できない場合は、可能な限り振替実施を
- 執行金額が助成決定額を下回った場合、助成金残額を返還

支援内容 2. 子どものセーフガーディング研修実施

**関係者による虐待や搾取など、子どもの権利に反する行為や危険を防止し、
安心・安全な活動と運営を目指す組織的取り組み**

子どもとの適切な関わりと安全な活動空間を保障することは子ども支援団体の大切な役割と考えているため、

助成先団体のみなさまに

- 「子どものセーフガーディング」行動規範の誓約書の提出
- 研修の受講をしていただきます

※ご申請前にぜひご覧ください

セーブ・ザ・チルドレン 子どものセーフガーディング

https://www.savechildren.or.jp/about_sc/quality1.html



審査基準

子どもの権利保障の視点 からみた、申請事業の意義	
機会の平等	世帯の経済状況、障害、言語的障壁、社会的養護などの環境により、まなび・体験の機会が得られにくい子どもも、参加の機会がある
子ども参加	子どもが主体となって企画を考え実践する活動や、子どもの意見が聴かれる仕組みがある
計画の適切性	実行性のある具体的な計画が立てられている
運営の妥当性	予算、支出内容、事業の運営体制が適切である
子どものセーフガーディング・ 安全対策	事故や病気などの防止や対応のみならず、虐待や搾取などから子どもを守る取り組みがなされる

特に重視すること

**世帯の経済状況、障害の有無、言語的障壁などにより
まなび・体験の機会が得られにくい子どもも参加の機会があること**

- ①対象者募集時 情報が当事者に届くよう工夫する。
- ②事業実施時 経済面・言語面・心理面・安全面など参加障壁を考え、具体的に企画する。

採択事業における実践例

- 取り残されがちな子どもの支援団体と連携して、キャンプ・コンサートを実施
- キャンプの参加募集情報を、ひとり親世帯を支援している他団体に依頼して広く告知
- 世帯の経済状況を考慮して、参加費だけでなく、会場に来るまでの交通費も支給
- 障害のある子どもたちを十分な人員体制で受け入れるため、有資格者の臨時スタッフを雇用
- 外国につながる子どもたちの交流をサポートするため、同じく外国につながる若者がボランティアとして参加

計上対象となる経費：事業実施に係る経費

「収支予算書」に付している「注意事項」を必ずお読みください

(例)

- 申請事業にかかる業務時間分の、スタッフ給与、アルバイト給与、ボランティア謝金
- 旅費、交通費 ※参加者（保護者などの大人分も含む）、運営者分を計上可
- 講師料：謝金など
- 研修費：活動実施のために必要な、運営スタッフの研修参加費など
- 保険料：イベント保険、ボランティア保険など
- 消耗品費：食費、日用品、文具代など ※参加者（保護者などの大人分も含む）および運営者分
- 備品、資器材の借用料 ・会議費、会場費 ・通信運搬費（配送料など）

対象とならない経費

- ・事業対象者となる子ども・保護者への現金直接給付（バウチャーなどを含む）
- ・申請事業分以外の、団体の日常運営にかかる経費
（スタッフ人件費、家賃、水道光熱費、通信運搬費などの一般管理費）
- ・申請対象事業以外での使用を主な目的として購入する、車両、電化製品、大型備品、什器など

計上対象となる経費：事業実施に係る経費

「収支予算書」に付している「注意事項」を必ずお読みください

セーブ・ザ・チルドレン まなび・体験ファンド 第4回

収支予算書に関する注意事項

■ 本予算書に計上できる費目および内容

本申請事業の実施のために必要と認められる経費全般を対象とします。

- ・助成率100%（自団体負担およびその他の財源なし）の申請も、他の財源と併用する申請も可能です。
- ・人件費については、本事業の運営に必要な範囲のみを対象とします。
- ・本申請事業の実施期間の前後（2026年5月1日～2026年11月30日）に支払う準備・精算のための費用も、計上可とします。
- ・子どもを中心に、保護者はもちろん、子ども支援者、通訳者など、その事業を遂行するために労力やスキルを提供する人にかかる費用も助成対象とします。
- ・団体が申請事業にかかる費用を支払う際に、ギフト券、商品券、プリペイドカード、ポイントなどを利用した場合は、その金額は助成対象外となります。
- ・いずれも、本申請事業の実施に必要な十分な金額で計上ください。必要範囲を超えと思われる内容・金額は、減額します。

申請に必要な書類

(1) 助成申請書 <指定様式>

(2) 収支予算書 <指定様式>

(3) 団体の定款

※定款がない場合は、定款に相当する団体規約・規程など

(4) 団体の直近年度の財務諸表等（注記などを含む完全なもの）

および事業報告書

※直近年度の書類が確定していない場合は、その前年度の書類でも可

ご申請前に、「募集要項」、および「収支予算書」に付している注意事項を必ずお読みください。
申請内容に関するお問い合わせ・ご相談は、事務局へお早めにご連絡ください。

申請方法

- **募集要項、助成申請書、収支予算書のダウンロード先**

<https://savechildren.or.jp/japan/localnposupport/taiken/>

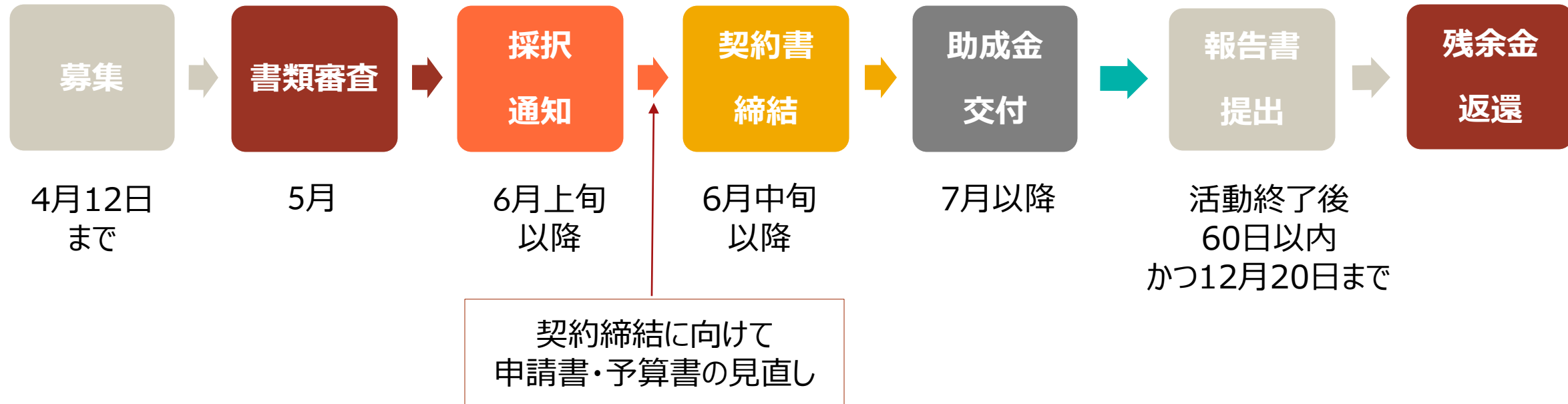
- **申請先**

<https://form.run/@manabi-taiken4>

- **申請締切**

2026年4月12日（日） 23:59（申請フォームの送信完了時間）

今後のスケジュール



写真提供・訪問受け入れのお願い

- 助成先団体の組織概要や活動状況などをセーブ・ザ・チルドレンのウェブサイトなどにおいて公開します
事務局より、写真・動画の撮影許可または提供をお願いすることがありますので、特別な事情がない限り、ご協力をお願いいたします
- 助成開始後、事務局スタッフが、活動現場や団体事務所の訪問をさせていただくことがあります。また、事業の進捗確認や、事業終了後に提出いただく報告書の内容および実施結果を確認するための会議などを実施させていただきます

よくある質問

参加者に一部18歳以上（保護者以外）がいる事業は対象外か？

- 事業のうち、子ども（18歳未満）およびその保護者の参加にかかる費用のみに限定して、申請することが可能です

申請中・未確定の他の助成金・補助金などがある場合、予算書にはどのように記載したらよいか？

- 申請したい最大額で記入してください。本ファンドで採択、かつ他の助成金や補助金も得られることとなり本ファンド助成金の希望額を減らしたいという場合は、事務局へご連絡ください。減額などの調整をいたします。
- 同時に申請中の助成金については「※申請中、未確定」などと補記してください

よくある質問

費目ごとの上限額はありますか？

- 対象となる経費の費目ごとの上限額は特にありません

手配中や子どもの意見を聴いてから実施する企画の費用はどのようにしたらいいか？

- 現時点で考えうる最大額のパターンで計上し、「予約前」や「未確定」などと補記してください。

よくある質問

見積もりは必要ですか？

- 同一業者から10万円以上の物品・サービスの購入を行う場合は、原則として2社以上の相見積もりが必要となります
- 見積もりの結果を予算書「見積書の取得状況について」欄にお書きください。合理的な理由があれば、相見積もりの結果最安値への発注は必須ではありません。また、専門性などから、依頼先が一つに限定される場合は、その旨をお書きください。相見積もりはウェブサイトでの比較でも構いません。
- 精算時に、相見積もりの内容を証明する書類も提出していただきます

QUESTIONS?



問い合わせ先

- ご申請前に、「募集要項」、および「収支予算書」に付している注意事項を必ずお読みください
- ご申請前のお問い合わせ・ご相談を受け付けます。内容を簡単に記載したメールをお送りください。担当者より折り返しご連絡を差し上げます。

公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン
国内事業部 地域NPO支援事業
担当：瀬角（せすみ）・門川（かどかわ）
E-mail: japan.cn@savethechildren.org

THANK YOU